015-032介護福祉士1 08.4.21 10:13 AM ページ16

社会福祉概論

社会福祉士及び介護福祉士法第44条の2～49条に、社会福祉士および介護福祉士の義務等を規定。日本介護福祉士会倫理綱領とともに押さえておこう。

重要度

Point 1

介護福祉士としての倫理を身につけよう

問題

問題1 社会福祉士及び介護福祉士法に関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを１つ選びなさい。（平成15年度　第16回・問題6）

A　介護福祉士は、その業務を行うにあたっては、医師その他の医療関係者との連携を保たなければならない。
B　介護福祉士試験に合格した者が介護福祉士となるには、都道府県知事に申請し、登録を受けなければならない。
C　社会福祉士については信用失墜行為の禁止規定があるが、介護福祉士については、同様の規定はない。
D　介護福祉士は、介護福祉士でなくなった後も、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。

［　組み合わせ　］

	A	B	C	D
1	○	○	×	×
2	○	×	×	○
3	×	○	○	×
4	×	×	○	○
5	×	×	○	○

正解への近道
介護福祉士は国家資格である。登録を受けることによって、介護福祉士を名乗ることができる。社会福祉士及び介護福祉士法では、資格に関することのほか、社会福祉士および介護福祉士の義務等を規定している。

問題2 日本介護福祉士会倫理綱領に関する次の記述のうち、正しいものに○、誤っているものに×をつけた場合、その組み合わせとして正しいものを１つ選びなさい。（平成16年度　第17回・問題6）

A　自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供する。
B　プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守る。
C　自らの待遇改善のために、他の関連する業務に従事する者と積極的な連携を図る。
D　常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努める。

［　組み合わせ　］

	A	B	C	D
1	○	○	×	○
2	○	○	×	×
3	○	×	×	○
4	×	○	○	×
5	×	×	○	○

正解への近道
日本介護福祉士会倫理綱領は、専門的知識・技術および倫理的自覚をもって最善の介護サービスを提供することを宣言している。

解説

問題1
A　○　社会福祉士及び介護福祉士法第47条「**連携**」に福祉サービス関係者等との連携が規定されている。
B　×　厚生労働省の介護福祉士登録簿への登録を受け、**厚生労働大臣**により介護福祉士登録証が交付される（同法第42条）。
C　×　**信用失墜行為の禁止**は、社会福祉士同様、介護福祉士にも規定されている（同法第45条）。
D　○　同法第46条「**秘密保持義務**」に規定。

問題2 日本介護福祉士会倫理綱領は、平成7（1995）年11月に宣言された。
A　○　「**利用者本位、自立支援**」についての内容。
B　○　「**プライバシーの保護**」についての内容。
C　×　「自らの待遇改善のため」ではなく、「**利用者に最適なサービスを総合的に提供していくため**」とある。
D　○　「**専門的サービスの提供**」についての内容。

解答　問題1……2　　問題2……1

ここを押さえよう

●日本介護福祉士会倫理綱領　平成7(1995)年11月17日宣言

その前文に、「私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めます」とある。

続いて、「利用者本位、自立支援」「専門的サービスの提供」「プライバシーの保護」「総合的サービスの提供と積極的な連携、協力」「利用者ニーズの代弁」「地域福祉の推進」「後継者の育成」を挙げ、具体的内容を示している。